

【お願い・参考】放課後等における児童の安全・安心な生活について（令和7年7月版）

上木崎小学校長

標記の件について、下の内容を参考にご家庭でお子様と繰り返し確認し、放課後や休日においても安全に過ごせるようにしてください。

【交通安全について】

○ぜったいに飛び出さない。横断歩道でも、信号が青でも必ず止まる、安全を確かめて渡る。

○横断歩道や歩道橋がある交差点や道路は、横断歩道や歩道橋をとる。【追記】

○交差点や道路を渡る時は、車に向かって手を挙げるなど「わたります」という気持ち、
考えが運転者に伝わるようにする。【追記】

など

【生活安全について】

○あぶないな、こわいなと感じる人、場所に近づかない。そこから離れる、逃げる、近くの大人、近くの「子どもひなんじょ110番の家」、お店などに助けを求める。

○放課後等に出かける時は「だれと、どこで、何時に帰る」など、家の人と約束する。

※できるだけ一人きりにならない、どうしても一人になるときは暗くなる前に家に帰りつくようにする。一人でなくとも、暗くなる前に家に帰りつくように行動する。【追記】

○一人きりで自宅に入る、エレベーターに乗る、公衆トイレに入るといったときは、まわりに不審な（あやしい）人がいないことをたしかめる。

など

【インターネットやSNSの利用について】

○相手にいじめや誹謗中傷と受け止められる可能性のある投稿、書き込み等はしない。

○不適切なサイトの閲覧、不適切な画像・動画、個人情報の投稿、転送、拡散等はない。

○不適切な画像や個人情報の送信を求められた、送られてきた場合、書き込み等によりいじめや誹謗中傷を受けた場合は、すぐに信頼できる大人に相談する。

○インターネット上で知り合った人に個人情報を伝えたり、直接会う約束をしたりしない。

参考：文部科学省「情報モラル学習サイト」 <https://www.mext.go.jp/moral/#/>

※学校では、専門家による「携帯・インターネット安全教室」を開催するなど、子ども達の情報リテラシー、情報モラル育成に取り組んでいます。ご家庭でもお子様と話し合い、「時間を決める、守る」「家族が見える場所で使う」といった具体的な約束を決め、お子様がトラブル・事故に巻き込まれたり、お子様がトラブル・事件を起こしたりすることのないよう、指導・管理してください。【追記】

※児童が学校で使用するタブレット（学習者用端末）は、児童の学習に役立てる目的で国、市が貸し出しているものです。家庭に持ち帰った際も、目的外で使用するすることのないようご配慮ください。【追記】

【金品の扱い、管理について】

○保護者の同意・許可なく、子ども同士で金品の受け渡し、貸し借り、やりとりをしない。

※「みんなやっている」「相手の親も知っている」など、子どもの話をうのみにしないようにしてください。必要に応じて相手方の保護者とも相談してください。

※ゲームの課金、商品購入等、インターネット上でのやり取りについても同様です。

○「おごって」「買って」など、相手に金品をせがむようなことを言わない、しない。

など

あくまで想定される危険、トラブルを避けるための一般的な例です。ご家庭の状況に応じて活用し、放課後等においても、お子様が事故、事件、トラブルに巻き込まれることがないようにしてください。

【他にも】

○「きけん」「あぶない」「入ってはいけません」など表示がある場所、用水路のフェンスの中など、危険な場所に入らない。【追記】

○子どもだけで池、川、海といった水辺で遊ばない。

※本校では、6年生の指導計画に「着衣泳」の実習を位置付けていますが、天候等の状況により、動画視聴などで代替する場合があります。ご家庭で、川遊びや海水浴を計画される際は、あらかじめお子様と命を守る方法について確認しておくことをお勧めします。

参考：文部科学省HP

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/heatillness/data/r07/250627natsuyasumikasen.pdf>

【追記】